

## 回 答

3番 平野 謙 議員

コロナ禍における就労継続支援B型事業所の現状認識についてお答えします。

市内の就労移行支援・就労継続支援事業所で構成する沼津市障害者自立支援協議会 就労専門部会において、受注の減少により作業を確保していくことが困難になっているといった意見を伺っており、就労継続支援B型事業所の現状は、コロナ禍により厳しさを増しているものと考えております。

障害のある人の工賃向上等の取組といたしまして、いわゆる障害者優先調達推進法において、国や地方公共団体等は、障害者就労施設等から物品やサービスを優先的・積極的に調達するよう努めることとされております。

そのようなことから、本市においても、毎年度、障害者就労施設等からの物品・役務の調達方針及び目標を定めて公表し、こうした施設等からの調達に努めております。

令和元年度の調達目標は、過去においてもっとも調達額が大きかった平成 28 年度の実績を上回ることとしており、その金額は 1,310 万円であります。

実績は、総額 1,250 万 6,702 円、内訳は物品の調達が 140 万 5,974 円、役務の依頼が 1,110 万 728 円でありました。

調達目標に対する達成率は 95.5% であり、障害のある人の経済面の自立と、社会参加を促進するためにも、さらに積極的な推進が必要であると考えております。

就労支援・工賃向上に資するその他の取組といたしましては、市役所庁舎における「福祉の店『パイン』」や市斎場における売店の開設、市主催のイベントにおける授産品の発注などにより、事業所の受注機会の拡大を図るとともに、障害のある人の就労に関する啓発に努めております。また、平成 28 年度に締結した NEXCO 中日本との協定に基づき、同社が管理する施設の維持管理などの業務発注の斡旋も行っております。

さらに市職員に対しましても、点字入り名刺の紹介やパインの周年セールの案内等を行っておりますが、特に本年度は、コロナ禍により自主製品の販売機会が減少していることから、マスク等の自主製品の P R を行い、販路拡大に協力しているところです。

市の施設の活用につきましては、十分な感染対策が講じられていることが前提となります、障害者就労施設等が、自主製品の販売会を市役所ピロティで開催するといった公共施設の一時的な使用については可能であると考えます。しかし、長期的かつ独占的な使用については、整理すべき課題が多く、直ちに実現することは難しいものと考えております。

市役所全体での取組といたしましては、施設からの調達に向け、各部局の連携が必要でありま

## 回 答

すので、毎年度、全所属を対象に説明会を実施し、優先調達の働きかけを行うとともに、市内の障害者就労施設等が市に供給できる物品や役務の情報を共有し、官公需の拡大に努めております。

今後も、市役所全体で連携し、新たな需要を掘り起こすとともに、障害のある人の就労や授産製品への理解を促進してまいります。

年末年始の生活困窮者に対する支援体制についてお答えします。

ホームレスの実態につきましては、日頃より関係機関や市民からの情報提供などにより把握し、困り事の相談や自立に向けた支援を行っており、また統計調査である毎年1月のホームレス実態調査において、身元の確認や生活状況などを把握し、必要な支援を行っているところであります。

年末年始の長期休暇における相談体制につきましては、ケースワーカー2人の当番制により、相談や緊急時の対応など、万全を期すものであります。

関係機関との連携につきましては、警察や社会福祉協議会、自立相談支援センター、女性相談センター等、関係機関と連携した対応がなされるよう改めて確認をしております。

住居がない方などへの対応につきましては、当番のケースワーカーにより相談を受け付け、フードバンクを活用した食料支援や一時生活支援施設への入所支援等を行います。

緊急援護費の限度額につきましては、その目的が緊急的、一時的な法定外の経済的救済措置であり、県内では、制度化されていない自治体が多くある中、他市と比較して本市の支給額は適切であると考えております。

一時生活支援施設への入所ができない場合につきましては、相談を通して個々の状況や事情に応じ、緊急援護費の支給や食料支援などの代替となる支援方法により対応いたします。

また、生活保護に至るようなケースにおきましては、休暇明け早期に開始できるよう措置いたします。

長期休暇中の相談先の周知につきましては、市のホームページの掲載やネットカフェ等への案内カードの配布、生活困窮者自立支援ネットワーク会議の構成機関への協力要請などを実施いたします。

民間支援団体の自主的活動への協力につきましては、周辺の生活環境への影響や市民理解等、考慮すべき課題があると考えておりますので、会場としての公共施設の利用に当たっては、それらの点について、より支障なく調整していただく必要があると考えております。

なお、市といたしましては、現行制度なども踏まえ、相談への対応や食料の提供などの側面的な支援は可能と考えます。